



二学期開始

長い夏休みも終わり今日から2学期です。2学期は右の表のようにたくさんの行事があり子どもたちも楽しみにしています。行事を通して多くのことを学んでほしいと思います。

9月30日の運動会も今年は制限を設けず、コロナ禍以前のように保護者・地域の方に自由に参観していただきます。子どもたちに温かい声援をお願いします。

平和学習

8月25日の登校日に、ふるさと先生の伊藤玲子さんに空襲体験など戦争の話をしていただきました。当時の写真や資料をパワーポイントで写し分かりやすく話していただき、子どもたちは真剣に話を聞いていました。伊藤さんは7～8歳の時に桑名で2度空襲にあわれました。家族4人は奇跡的に助かりましたが、自宅は焼失し、飲まず食わずの大変厳しい生活を強いられたそうです。最後に「世界中で戦争がゼロになってほしい。私は今、平和な暮らしができていることに感謝しています。」と気持ちを述べられました。

二学期行事予定

9月

- 1日(金) 始業式
- 2日(土) PTA 奉仕作業
- 5日(火) 稲刈り(全校)
- 12日(火) 4校交流会(5年生)
- 19日(火) 消防署見学(3年生)
- 22日(金) キッズウィーク(休日)
- 30日(土) 運動会



10月

- 2日(月) 代休
- 5日(木) 校区拡大学校運営協議会
- 19日(木) 4年生社会見学
- 25日(水) 就学時健診
- 31日(火) 第4回学校運営協議会

11月

- 4日(土)、5日(日) 町民文化祭
(児童作品展示)
- 8日(水)～10日(金) 天栄中職場体験学習受入
- 10日(金) 天名マイふれあいフェア

12月

- 1日(金) マラソン大会
- 4日(月) 第5回学校運営協議会
- 5日(火) 校区人権フォーラム(6年生)
- 14日(木) 3年生社会見学
- 20日(水) 給食終了
- 22日(金) 終業式



卒業式の日程が決まりました。
令和6年3月19日(火)



教科書に込められた思い

今日、各学年で2学期の授業で使う教科書（下）を配りました。真新しい教科書を見て「勉強がんばろう」と改めて学習への思いを持つ子も多いと思います。

さて、現在教科書は子どもたちに、無償で渡されています。これは「義務教育諸学校の教科用図書の無償に関する法律」（1962年施行）に基づいています。しかし、この法律ができる前は教科書代は保護者が負担していました。



第二次世界大戦後、1947年（昭和22年）5月3日に日本国憲法が施行されました。その第26条に

第二十六条 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

② すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。

と定められています。「義務教育は無償」とありますが、授業料が無償になるだけであって、教科書代は保護者の負担でした。

その教科書が無償化されたのには次のような歴史があります。

1961年の話です。高知県長浜で教科書無償闘争が起こりました。半農半漁の村で部落差別を受けてきた母親たちは仕事に恵まれず失業対策事業に出て働いていました。1日働いても300円ほどの収入しかありませんでした。当時、新しい教科書を全部そろえると小学校で700円、中学校で1200円ほどかかりました。子どもの数が今に比べて多かったその当時は、教科書をそろえてやるだけでもたいへんな出費でした。保護者たちは、古い教科書をゆずってもらったり、古くて使えないものや、ないものだけを買ってそろえたりして苦勞していました。経済的に厳しい状況の母親たちは、毎年つらい気持ちで新学期を迎えていました。

ある時、母親たちは学校の教師と日本国憲法の学習会をしていました。そして憲法26条に注目しました。この時から母親たちの闘いが始まりました。教科書を必要としていること、無償とすることを学校の教師をはじめ多くの団体に声をかけ、集会や署名活動を進めていきました。その活動は全国に広がり、やがては国を動かし、法律を成立させるに至ったのです。親が子どもに学ばせたいという強い思いや、その行動にみられる勇気に、私たちは多くのことを教えられます。そして現在の教科書。子どもたちにはすり切れるほど読んでほしいと思います。一人ひとりが読んで理解する力をしっかり身につけられるように取り組んでいきます。